

富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する基本条例（仮称）の内容（案）

1 前文

本県において中小企業が果たしている役割やその重要性、県の中小企業の振興と人材の育成等に対する姿勢など、条例全体の考え方を明示します。

- ・ 県内企業の大多数を占める本県の中小企業は、その事業活動を通じて、本県経済の成長を支える存在として、重要な役割を果たしてきた。
- ・ デジタル化・ネットワーク化、グローバル化、消費者ニーズの多様化が進展する中、中小企業による様々な創意工夫などの経営のイノベーションが求められている。
- ・ このような状況の中、中小企業者の自主的な努力を基本としつつ、意欲ある中小企業を地域社会全体で育て、支援していくとともに、本県産業を支える人材を確保・育成していくことが重要である。
- ・ 中小企業の振興と人材の育成等を県政の重要課題と位置付け、本条例を制定する。

2 目的

この条例を制定する目的を定めます。

この条例は中小企業の振興と人材の育成等を総合的かつ計画的に推進するため、

- ① 中小企業の振興と人材の育成等に関する基本理念
- ② 県の責務、関係者の役割
- ③ 基本方針（基本的施策）

を定め、もって中小企業の健全な発展を図り、本県経済の活性化、県民生活の向上に寄与する。

3 定義

この条例で用いる基本用語の意味を定めます。

「中小企業者」

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者で、県内に事務所または事業所を有するもの

※おおむね次の表に掲げるものをいう。

業種	資本金基準	従業員基準
製造業、建設業、運輸業その他の業種	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下

「中小企業に関する団体」

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、その他中小企業の振興を目的とする団体をいう。

「地域金融機関」

県内に本店または支店を有する銀行、信用金庫、その他の金融機関をいう。

4 基本理念

中小企業の振興と人材の育成等を推進するうえで基本となる考え方を定めます。

- ・ 中小企業者の自主的な努力を促進することを基本とすること
- ・ 本県の有する優れた技術・産業基盤、豊かな自然その他の特性を十分に活用すること
- ・ 小規模企業者に配慮するなど、経営規模や経営形態を勘案して推進すること

中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するもの
⇒おおむね常時使用する従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の事業者

- ・ 意欲と能力に応じた多様な雇用の機会が確保され、企業ニーズ等に応じた人材の育成等が図られること。
- ・ 行政、中小企業者、関係団体、地域金融機関、大企業者及び県民が相互に連携、協力すること

5 県の責務

中小企業の振興と人材の育成等に関する県の責務を定めます。

- ・ 中小企業の振興と人材の育成等に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること
- ・ 施策の実施に当たり、国、市町村、中小企業に関する団体、地域金融機関、大企業者、大学等研究・教育機関、県民と連携して取り組むこと

6 中小企業者及び関係機関等の役割

中小企業の振興と人材の育成等を関係者の連携・協力の下に推進するため、中小企業者の自主的な努力や関係機関の役割、県民の理解と協力について定めます。

中小企業者

- ・ 社会経済環境の変化に応じて、自主的に技術開発や経営基盤の強化などに取り組み、経営の向上及び改善に努めること
- ・ 事業活動を通じて、地域社会への貢献に努めること

中小企業に関する団体及び地域金融機関

- ・中小企業の経営の向上及び改善に積極的に取り組むよう努めること
- ・中小企業を支援する人材その他産業振興のための人材の育成に努めること

大企業者

中小企業者が供給する製品及びサービスの活用等を通じて、地域の活性化に資するよう努めること

大学等研究・教育機関

研究開発の成果の普及及び人材の育成を通じて、中小企業の振興に協力するよう努めること

県民

中小企業の振興と人材の育成等の重要性を理解し、地域の健全な発展に協力するよう努めること

7 基本方針

基本理念に基づき、中小企業の振興と人材の育成等を実行に移していくため、基本的な方針を定めます。

次の基本方針に基づき、中小企業の振興と人材の育成等に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 経営の安定及び経営基盤の強化
- (2) 技術の高度化、製品・サービスの高付加価値化等による競争力の強化
- (3) 成長発展が期待される新たな産業の創出
- (4) 販路開拓に関する事業環境の整備
- (5) 商業・サービス業の振興、まちづくり等による地域の活性化
- (6) 魅力ある雇用創出と雇用環境の整備
- (7) 産業の発展を担う人材の育成

8 基本的施策

県が取り組む中小企業の振興と人材の育成等に関する施策の基本的な方向性を定めます。

(1) 経営の安定及び経営基盤の強化

- ①中小企業支援体制の充実・強化
 - ・中小企業支援機関の機能強化、相互の連携促進を図ること
- ②資金供給の円滑化
 - ・融資制度の充実を図ること
 - ・信用補完機能の充実を図ること
- ③受注機会の増大
 - ・県の物品、役務等の調達、工事の発注などに関して中小企業の受注機会の増大を図ること

(2) 技術の高度化、製品・サービスの高付加価値化等による競争力の強化

- ①経営革新の促進
 - ・新商品や新サービスの開発を促進すること
 - ・新事業展開を促進すること
- ②産学官連携によるものづくり産業の高度化
 - ・産学官連携、共同研究開発を促進すること
 - ・開放型研究施設や設備の充実を図ること
- ③デザインの振興
 - ・中小企業者によるデザインの戦略的な活用を促進すること

(3) 成長発展が期待される新たな産業の創出

- ①新たな成長産業の育成
 - ・医薬・バイオなどの健康関連産業の育成を図ること
 - ・環境・エネルギー関連産業の育成を図ること
 - ・先端ものづくり産業の育成を図ること
- ②創業及び新事業創出の促進
 - ・創業、新事業に必要な資金供給の円滑化を図ること
 - ・新商品の販路拡大に対する支援を行うこと
- ③企業立地の促進による次世代産業の集積
 - ・魅力的な企業立地環境の整備を促進すること
 - ・積極的な企業誘致活動を展開すること

(4) 販路開拓に関する事業環境の整備

- ①国内や海外への販路開拓活動の促進
- ②海外展開のためのものづくり拠点等の充実
- ③経済交流・物流ネットワークの整備・充実

(5) 商業・サービス業の振興、まちづくり等による地域の活性化

- ①商業・サービス事業者の経営革新の促進
 - ・社会経済情勢に即した効率的・戦略的な経営を促進すること
 - ・顧客満足度向上のための事業展開を促進すること
- ②地域の特色を活かしたまちづくりの促進
 - ・まちの賑わいづくりを推進すること
 - ・魅力ある商店街づくり、商店街の再生を促進すること
- ③伝統産業などの地域に根ざした産業の振興

(6) 魅力ある雇用創出と雇用環境の整備

- ①中小企業を支える人材の確保
 - ・若者の就業支援を行うこと
 - ・U・Iターンを推進すること
 - ・職業能力開発（離職者訓練）を推進すること
- ②意欲と能力に応じた多様な就業の促進
 - ・若者、女性、高齢者、障害者など、それぞれのニーズに応じた就業支援を行うこと
- ③雇用環境の整備
 - ・安心して働ける雇用環境の整備を促進すること

(7) 産業の発展を担う人材の育成

- ①創業や新たな事業革新を志す人材の育成
- ②高度・先端的なものづくり分野の人材育成
- ③産業構造の変化に柔軟に対応する人材育成
 - ・円滑な労働移動のための人材育成を図ること
 - ・高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材育成を図ること
- ④職業生涯を通じたキャリア形成支援の充実
 - ・若年者の職業能力開発を促進すること
 - ・企業の在職者に対する体系的な職業能力開発への支援を行うこと

9 中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議（仮称）の設置

中小企業の振興と人材の育成等に関し、必要な事項を検討する会議の設置について定めます。

中小企業の振興と人材の育成等の推進に関する基本的事項について調査審議するため、富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議（仮称）を置く。
委員は中小企業の振興と人材の育成等に関し識見を有する者のうちから、知事が任命する。

10 財政上の措置

施策推進のために必要な財政上の措置について定めます。

県は、中小企業の振興と人材の育成等に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

11 顕彰

優れた業績を挙げた中小企業者や中小企業振興に関する貢献者、優良事例に対する顕彰制度について定めます。

知事は、新商品又は新技術の開発、経営の改善、地域社会への貢献等に関し優れた業績を挙げた者及び中小企業の振興に関し顕著な功績のあった者又は優良な事例の顕彰に努めるものとする。

12 実施状況の公表

条例に基づき実施した中小企業の振興と人材の育成等に関する施策の実施状況の公表を義務付けます。

知事は、毎年度、中小企業の振興と人材の育成等に関する施策の実施状況について公表するものとする。

13 中小企業者等の意見の反映

中小企業の振興と人材の育成等の推進にあたり、中小企業者、関係団体等の意見を反映する措置の構築について定めます。

県は、中小企業の振興と人材の育成等に関する施策に、中小企業者、中小企業に関する団体等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

14 条例の施行日

この条例は、公布の日から施行する。

(参考資料)

平成24年度富山県中小企業関連施策

円高・デフレに打ち克つ中小企業の振興

中小企業の資金繰り支援

★ 経営安定関係資金の取扱期間の延長 (H25.3.31まで)

○ 経済変動対策緊急融資 (融資枠280億円)

【利率】年1.65%→1.45% 【保証料率】年0.8%→0.5%

○ 円高対策枠 利率年1.30%

○ 緊急経営改善資金(借換資金) (融資枠100億円)

借換とあわせて借換額と同額(上限1千万円)以内の新規運転資金も対象

★ 産業空洞化対策⇒イノベーションの推進を支援

○ 新成長産業育成支援資金(融資枠20億円) 【期間】設備10年、運転5年

先端ものづくり産業への参入や新技術開発のための設備投資を支援

【利率】年1.30%(最も低い利率を適用)

○ 創業支援資金 (融資枠24億円) 【期間】設備7年、運転5年

【利率】年1.65% → 1.45%(△0.2%) 【対象】創業1年未満 → 2年以内

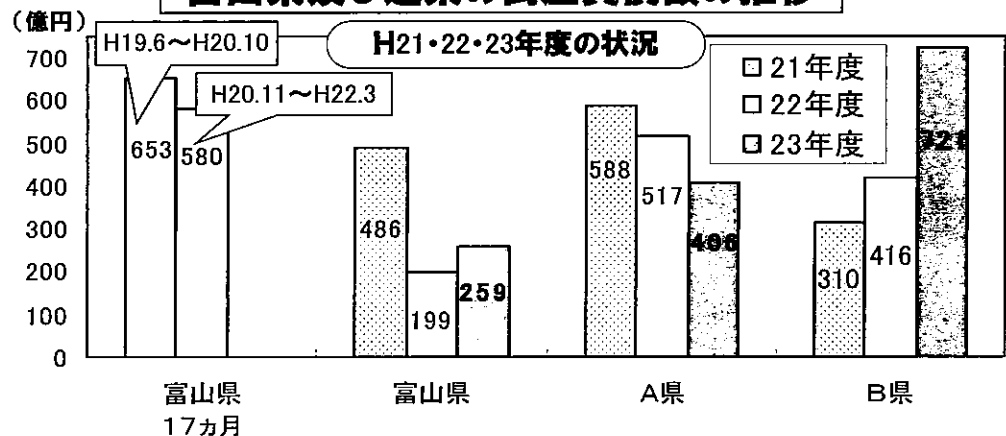
○ 新事業展開支援資金 (融資枠19.5億円) 【期間】設備10年・7年、運転5年

【利率】年1.65% → 1.50%(△0.15%)に引下げ

○ 新ブランド力向上支援枠の創設 (融資枠4億円) 【期間】設備10年、運転5年

【利率】1.50% 【対象】明日のとやまブランド、トライアル商品など

富山県及び近県の倒産負債額の推移



中小企業の競争力強化・新分野進出

売れる商品づくり ~ブランド力の強化~

○ 新 円高対策新技術強化支援事業 800万円

国際競争力強化の開発等への支援

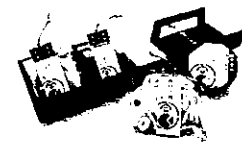
【補助率】1/2 【上限額】200万円

○ 新 まちの逸品ブラッシュアップ事業 1,600万円

女性が好むお土産づくりを支援

○ 新 富山のお土産PR事業 500万円

HPを活用したお土産品の情報発信



○ 新 農商工連携マッチングミーティング(仮称) 820万円

国内外販路開拓への支援

○ 新 首都圏販路開拓支援事業 1,190万円

首都圏発注企業とのマッチングの機会を設定

○ 新 とやま新技術・新工法提案商談会 200万円

東海地域の自動車関連企業への提案商談会

○ 新 大都市圏や新幹線沿線県(埼玉県)での

物産と観光展の開催

3,170万円

○ 販路開拓総合助成事業

【国内】補助率1/3、上限25万円
【海外】補助率1/3、上限50万円
(特認)補助率1/2、上限100万円

創業・新分野進出への支援

○ とやま起業未来塾

リサイクル装置を開発し、海外へ進出

○ 創業・ベンチャー挑戦応援事業

【助成率】1/2

【上限額】100万円(卸小売)、200万円(製造)

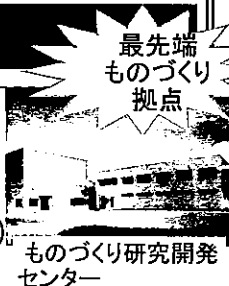


○ 建設業新分野進出等サポート事業

産業の再生・発展のためのイノベーションの推進

● ナノテクノロジーコア技術の創成

- ① ナノテクものづくり基盤技術の創成
- ① 世界的なナノテク研究者との交流 (900万円)
国内外の研究者を交えた研究会やシンポジウム
- ① 高度ナノテク人材の育成 (200万円)



● イノベーションを生み出す研究開発の推進

- 2年間で1,000万円
- ① 先端技術実用化支援事業 (委託: 上限500万円、2年間) (3,500万円)
 - ① 新商品・新事業創出公募事業 (委託: 上限200万円)
採択件数の拡充(10件→12件)
 - ① イノベーション創出研究事業 (1/2補助: 上限400万円)
採択件数の拡充(3件→4件)
 - ① 円高対策新技術強化支援事業 (1/2補助: 上限200万円) (800万円)
 - ・ ものづくり研究開発センターにおける先端技術人材の育成

● 新成長産業の設備投資の支援

- ① 新成長産業育成支援資金の創設 (8億円、新規融資枠20億円)
 - ・ 「医療・介護・健康関連」、「再生可能エネルギー」、「深層水」、「航空機、ロボット、次世代自動車、最先端IT」
 - ・ 【利率】年1.3%(最も低い利率) 【期間】設備10年、運転5年

● 新たな成長分野への挑戦

■ 「くすりの富山」の技術力を活かした開発研究

- ① ワクチン用効果増強剤の開発研究 (2,400万円)
薬事研究所 ワクチン用新規アジュバント開発研究プロジェクト
- ① バイオ後続品・抗がん剤等への参入や新製剤開発支援 (1,170万円)
- ① ERATO「浅野酵素活性化分子プロジェクト」
県立大 浅野教授 (4億3,694万円)
- ① 世界の薬都スイス・バーゼルとの交流
- ① 医薬工連携促進事業 (500万円)
人工関節 (株)ヨネダアドキスト(高岡市)

ライフ・イノベーション

健康・医療

■ 再生可能エネルギー

- ① 小水力発電の利活用研究
- ① マイクロ水力発電の導入意向調査、技術開発支援 (410万円)
- ① 次世代エネルギー技術の調査研究 (620万円)

グリーン・イノベーション

先端ものづくり

- ① 最先端繊維素材の開発や新商品開発の研究会を開催 (581万円)
 - ・ 航空機産業認証の取得支援、国際航空宇宙展への出展
H24.10名古屋
 - ・ 次世代自動車のセミナーや技術情報交換会の開催

環日本海物流・国際経済交流の促進

伏木富山港の物流活性化

■ 新規貨物の発掘

【新】ロシア極東地域とのビジネスサポート(1,614万円)
「サポートデスク」やアドバイザーによる対ロビジネス支援

【継】物流業務施設立地助成金(1,250万円)

■ 集荷力向上

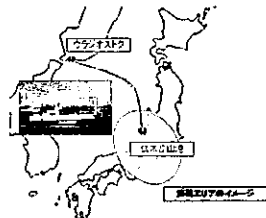
【拡】伏木富山港拠点化支援事業(2,495万円)
荷主奨励金などインセンティブ制度の充実
＜荷主企業奨励金＞
大ロシフト・新規貨物を対象に内容を充実
交付額1万円→2万円/TEU、上限額100万円→200万円など
＜【新】伏木富山港拠点化輸送実験利用補助金＞
「トライアル荷主助成制度」を創設 補助率1/2 上限額100万円



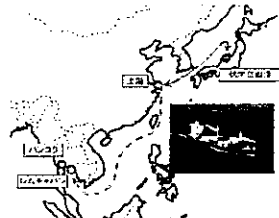
【拡】伏木富山港利用促進PR活動事業(2,491万円)
・個別訪問によるポートセールス活動
・県内外における伏木富山港利用促進セミナーの開催

■ 航路拡充

【新】環日本海物流ゴールドルート構想の推進(2,652万円)
「直行・多頻度・定時」による新たな物流ルート開拓の推進
・ロシア極東港向けRORO船定期化運航実験
・東南アジア向け上海トランシップ輸送活性化運航実験など



ロシア極東向けRORO船定期化運航実験



東南アジア向け上海トランシップ輸送活性化運航実験

海外ビジネス展開の促進

■ 中小企業の海外展開支援

【新】「とやまものづくりパーク」海外展開サポート事業(450万円)
海外の貸し工場を活用した中小企業の海外拠点となる
「とやまものづくりパーク」の体制整備

【新】海外展開グループ化支援(1,550万円)
中小企業のグループ化による海外展開戦略の策定等をモデル的に支援

【拡】海外見本市の出展支援(750万円)



タイの工業団地内の貸工場

■ 海外販路開拓など国際化支援

【新】インド・東南アジア市場開拓支援事業(1,217万円)
インド・東南アジアの貿易・投資セミナーの開催等

【新】インドへの経済訪問団の派遣(668万円)

【新】台湾経済交流促進事業(794万円)
台湾への経済訪問団の派遣、経済ミッションの受入



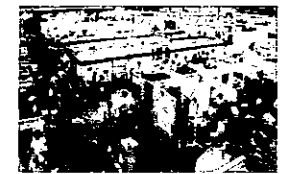
富山ものづくりセミナー inバンコク(H23.7)

【継】海外販路開拓サポートデスク事業(950万円)
支援マネージャーの配置による海外販路開拓を総合的に支援

■ 「富山県ものづくり総合見本市2012」の開催

【新】「富山県ものづくり総合見本市2012」開催(9,643万円)
・海外バイヤーゾーンの充実
・インド・東南アジアコーナーの設置 など

- 1 時期 平成24年9月27日(木)～29日(土)
- 2 場所 テクノホール、富山市体育文化センター
- 3 規模 来場者2万5千人
(目標) 出展400社・団体(国内200 海外200)



富山県ものづくり総合見本市(H22.8)

賑わいのあるまちづくりの促進

中心市街地・商店街の活性化

県民アンケート
(H17.7)

富山県広域まちづくり
商業振興懇談会
提言(H18.2)

国への提言
(H17.11~)

- ・中心市街地活性化
- ・大型店の立地調整
の新たな仕組み

まちづくり3法の
見直し(H18.5)

- ・中心市街地活性化法
- ・都市計画法
- ・再開発の補助率嵩上げ

第2期
計画を
国へ
申請中

認定中心市街地

- 市街地再開発事業
(西町東南地区、西町南地区(富山市))
- 認定中心市街地支援事業

その他の地域

- がんばる商店街支援事業
- ・高岡賑わい創出プロジェクトなど
(クリスマスペットボトルアート・スイーツマルシェなど)

県内全域

商店街の再生を図る取組み

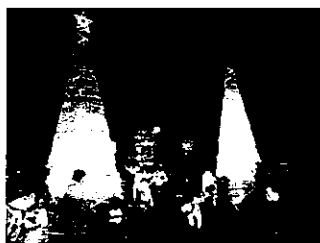
- ・ とやまの次世代商人発掘塾事業 521万円
- 新 商店街繁盛店づくりモデル事業 956万円
- 新 商店街活性化サポート事業 3,900万円
県内商工団体等に推進員を配置
- 新 ネットビジネス参入促進事業 983万円
とやまWEB商店街の開催など



市街地再開発事業
(富山市西町東南地区)

新幹線開業を見据えた商品づくり・まちづくり

- 新 まちの逸品ブラッシュアップ事業 1,600万円
女性が好むお土産づくりを支援
- 新 まち歩きモデルコース設定事業 1,215万円



クリスマスペットボトルアート
In TAKAOKA(高岡市御旅屋)

水辺を活かしたまちづくり

- 拡 富岩水上ライン利用促進事業
→乗船客1万7千人(H23年4~11月)

H24: 日・祝ほか土曜も岩瀬便を運航

- ・ 水辺のまちづくり推進事業
- ・ 環水公園賑わい空間創出事業



富岩運河環水公園

歴史と文化が薫るまちづくり

- 拡 歴史と文化が薫るまちづくり・商店街モデル事業 9,215万円

既指定...高岡、魚津、氷見、黒部、南砺、富山、砺波、小矢部、滑川、上市、朝日(計11地域)

H24新規...3地域予定



魚津城跡解説板
(魚津市)



諏訪町の町並
(富山市八尾)



案内板
(南砺市城端)

美しい景観づくり・まちづくり

- 新 ふるさとの眺望景観を守り育てる県民協働事業 904万円

- ・ 違反広告物の是正指導 派手な屋外広告物の色彩を変更し、周辺景観と調和するよう是正
- ・ 景観づくり重点地域(立山・大山地域)支援事業
- ・ 緑地・街路灯等の修景整備への支援



景観づくり重点地域
(遠望館からの立山連峰)

- ・ うるおい環境とやま賞・景観広告とやま賞の実施

雇用の安定、人材の確保・育成

最近の雇用情勢

有効求人倍率
(H23.8~H24.4)

0.90~0.97倍

全国トップクラス

H24.3 新卒者の就職内定率

・高校 99.6% 全国2位

・大学等 95.1% 全国トップクラス

国の雇用交付金を活用した雇用創出

◇ 雇用創出基金事業における雇用創出目標 H²⁴ 1,700人
9,000人 → 10,000人超 → 12,500人 → 15,000人(H²¹~²⁵)

雇用創出基金(208.9億円) 192.9億円+H²³積増し16億円

■ 重点分野雇用創造事業《1年以内の雇用》 49.5億円

雇用創出 1,700人程度

- ・ 重点成長分野人材育成プログラム事業 120人
- 商店街活性化サポート事業 10人
- ・ 介護サービス支援ステーション運営事業 58人
- ・ 就農者緊急育成事業 41人
- ・ 元気な森再生事業 137人
- 高齢者世帯ふれあい訪問事業 12人

現下の経済情勢を踏まえた就業支援

● 新規学卒者(若年者)対策

・ 県内企業人材養成モデル推進事業<基金>
県独自の取組みで、新規学卒未内定者等の採用を確保

・ 高校就職支援アドバイザー配置事業<基金> 8人

H²² 18社31人
H²³ 26社38人
H²⁴ 採用枠40人

● 離職者向け職業訓練

H²³ 1,682人 → H²⁴ 1,900人(+218人)

○ 民間委託訓練の定員枠の拡大

○ 職業訓練アドバイザー配置事業<基金> 3人 743万円

本県産業を担う人材の確保・育成

○ 県内中小企業人材マッチング促進事業
学生と中小企業の雇用のミスマッチ解消

・ Uターンフェア・イン・とやま開催事業

○ とやまシニア専門人材バンク事業 970万円

○ グローバル人材育成支援事業 1,481万円
県内企業の海外進出支援に係る訓練コース設置

・ 若手技能者“やる気塾”創生事業

・ とやま技能継承塾事業

・ テクニカル・エンジニア育成塾事業

・ 能力開発セミナー事業(在職者訓練)
レディメイド型 450人
オーダーメイド型 1,200人(対H²³当初計画 +200人)



Uターンフェア・イン・とやま



若手技能者“やる気塾”

「富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する基本条例（仮称）」
内容（案）に対するご意見

ご意見提出様式

住所（所在地）	
氏名（法人名）	
年齢	
電話番号	

※いただいたご意見の内容について確認させていただくことがありますので、必ずご記入願います。

項目等 ※	ご意見の内容

※該当する項目、ページ数、行数などをご記入ください。

■送付先

〒930-8501（住所の記載不要）

富山県商工労働部経営支援課

FAX：076-444-4402

■応募期間

平成24年6月27日（水）～7月26日（木）

（郵送の場合は、7月26日（木）の消印まで有効）